

令和 7 年 1 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 9 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久
欠席委員	委 員 大屋 崇
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課課長代理 坂本 正之 図 書 館 長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課主査 廣田 達也 教 職 員 課 長 進藤 大輔
傍聴者	1 名
会議次第	1 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 7 年 2 月の開催行事等について (2) 秦野市議会第 4 回定例会会議報告について (3) 臨時代理の報告について ア 報告第 1 号 令和 6 年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について イ 報告第 2 号 令和 7 年度管理職候補者の推薦について ウ 報告第 3 号 秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について (4) 大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について (5) 市制施行 7 0 周年記念給食のネーミング募集について (6) 令和 6 年度中学校給食「G o F u n（ご飯）W e e k！」の取組結果について

	(7) 令和6年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の実施について (8) 子どもと向き合う時間の確保に向けて (9) 子ども等に関する事案について (10) かながわの遺跡展「縄文ムラの繁栄-かながわ縄文中期の輝き-」について (11) 令和6年度「中学校短歌出前授業」の実施について (12) 大人のためのおはなし会について 4 議 案 (1) 議案第1号 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて (2) 議案第2号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について 5 協議事項 (1) 令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について (2) 学習用端末の更新に係る各種計画の策定について 6 そ の 他 (1) 令和7年度教育委員会会議等日程（案）について (2) 申入書について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

皆さんこんにちは。ただいまから1月の定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、大屋委員から、本日所用のため欠席するとの御連絡をいただいております。御承知おきください。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取り扱いについてでございますが、3の教育長報告及び提案の（3）臨時代理の報告についてのア、報告第

佐藤教育長

教育部長

1号、明日行われます教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加については、非公開情報が含まれるため、また、イ、報告第2号及び報告第3号、人事上の措置等につきましては、人事に関する案件のため、(9)の子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、5の(1)協議事項、令和7年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)については、意思形成過程であるため会議を非公開といたしますが、こちらについてもよろしいですか。

—異議なし—

よって、3の(3)のアとイ、ウ及び(9)並びに5の(1)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、報告(1)令和7年2月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

最初に、2月3日月曜日は、市内の園小中一斉の読書活動を推進する「よむよむDAY」です。

次に、2月4日火曜日から3月2日日曜日まで、令和6年度かながわの遺跡展「縄文ムラの繁栄—かながわ縄文中期の輝き—」と題しまして、本県において出土した縄文時代の出土品の展示会を開催します。会場は、はだの歴史博物館になります。詳細は、資料No. 11において説明いたします。

次に、2月5日水曜日は、第3回社会教育委員会会議を開催いたします。

次に、2月8日土曜日及び9日日曜日は、本町公民館まつりです。

次に、2月12日水曜日は、定例教育委員会会議を開催いたします。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、2月14日及び28日、ともに金曜日ですが、4か月児健康診査の会場において、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本の楽しさを伝え、子育て支援を目的としたブックスタート事業を実施いたします。会場は保健福祉センターになります。

次に、2月15日土曜日及び16日日曜日は、鶴巻公民館まつりです。

次に、2月17日月曜日は、定例記者会見です。

次に、2月20日木曜日は、13時30分から第6回園長・校長会を、15時から、園小中一環教育の推進を図るため、公立園小中の管理職及び市内民間園の方に参加いただく第2回はだの

っ子育てと学びの架け橋会議を開催いたします。会場ははだのE-L a bを予定しております。

次に、2月21日金曜日から3月24日月曜日までの32日間、令和7年秦野市議会第1回定例月会議が開催されます。

次に、2月22日土曜日は、はだの生涯学習講座を開催します。市内菩提地区でお茶を生産されている緑茶工房わさびや茶園の園主山口勇氏を講師に招き、【地元を新発見】秦野×茶の世界をテーマに御講演をいただきます。会場ははだのこども館になります。

また、同日に、第6回ミュージアムさくら塾を開催します。東京国立博物館調査研究課考古室長の井出浩正氏を講師に招き、「縄文時代中期の社会・文化交流—ひとの動きモノの動き—」をテーマに御講演をいただきます。会場は堀川公民館になります。詳細は、資料No. 11において説明いたします。

2月の開催行事等は以上でございます。

続きまして、(2) 秦野市議会第4回定例月会議について報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は11月27日から12月16日までの20日間で、市長提案議案として、秦野市職員の給与に関する条例等の一部を改正することについてほか14件、報告が6件ありました。議案につきましては、いずれも可決または承認でございます。その他、陳情が3件ございました。また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育関係について説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に、資料1ページ、予算・決算常任委員会（補正予算）です。

令和6年度秦野市一般会計補正予算（第8号）として、教育部から3つの補正案件がございました。この補正予算の概要については、11月の教育委員会会議において、議案第20号として議決をいただいた案件でございます。

1つ目は、中学校教師用教科書及び指導書の購入について、今年度実施しました中学校教科書の採択替えに伴い、令和7年度から使用する教師用教科書及び指導書の購入に関する契約について、中学校の教科書等の購入費は、合計2,000万円を超える想定ではございませんが、3月定例月会議での付議を想定したスケジュールに見直すため、今年度内に購入するための予算を補正したものでございます。2つ目は、学校給食における物価高騰対策として、小学校及び中学校ともに、5.0%の食材料費の高騰

を見込んだ額を補正したものでございます。3つ目は、就学援助費及び給食費、扶助費の不足分を補正したものでございます。質疑及び応答の具体的な内容は記載のとおりでございます。

次に、資料3ページ、一般質問でございます。吉村慶一議員をはじめ8名の議員から御質問がございました。御質問の内容ですが、デジタル教育、支援級、薬物対策、学校図書館、児童の朝の居場所、環境教育等と給食の残渣と多岐にわたっておりますが、昨年10月31日に文部科学省から令和5年度の不登校の確定値が公表されたことから、不登校に関して2名の議員から少しボリュームのある御質問をいただいております。それぞれの質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上です。

文化スポーツ部長

私からは、文化スポーツ部が所管しております、教育費に係わる質疑を報告いたします。めくっていただきまして16ページ目をお開きいただければと思います。

私の方は、一般質問で古木勝久議員から、この1月に更新されました図書館の窓口業務等委託を中心に、図書館の管理運営について御質問がございまして、記載のとおりのお返事をさせていただきました。

私からは以上でございます。

教育総務課長

私からは、3の(4)大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について御報告いたします。資料No. 6を御覧ください。

昨年9月に策定しました学校整備指針における各中学校区の整備時期については、大根中学校区が最も早く、2030年代前半の整備時期を目安としております。そこで、本市の依頼に基づき、地元において昨年10月に、広畑小学校、大根小中学校運営協議会を母体とした大根中学校区学校整備懇話会を設置していただき、これまで3回の会議を開催してきましたので、その概要を御報告するものでございます。

項番1の(1)アの懇話会委員につきましては、記載の13名となりますが、これまでここに記載していない各学校から教職員が3名から4名ずつ、あるいはPTAの役員の方々が数名、オブザーバーとして参加しております。

次に、項番1の(2)の市と懇話会の関係性についてですが、懇話会にて意見交換等をされた結果を市で取りまとめまして、本年8月頃に提言書として市に提出していただき、市は、その提言書を踏まえまして、来年3月末に大根中学校区の学校整備構想を策定する予定です。

項番2の懇話会開催状況につきましては、記載のとおり、これまで3回開催しております。

項番3の懇話会での主な意見につきましては、第1回目は、趣旨説明に徹したこともありまして、意見交換は実施しておりません。

第2回目は、テーマを2つ設定しまして、3グループに分かれ意見交換を実施いたしました。

第2回目のテーマ①は子どもの将来を見据え、「人との関わり」の観点から、どのような学校であるべきかとしまして、副題として、学校の適正規模と義務教育学校化についてお話し合いをいただいております。主な意見は記載のとおりですが、御覧のとおり、学校の適正規模は、1学年3クラスが最適であるとの御意見や、義務教育学校化に対する期待の声を多く聞くことができました。

次のページの先頭にありますテーマ②では、大根中学校区に新たな学校施設を建てる時、子どもにとってどこがよいかについて、敷地面積や通学距離の観点からお話し合いをいただきました。主な意見は記載のとおりですが、新たな学校を建設する敷地については、どのグループも、大根小中学校の敷地を一体的に活用することがよいとの意見が出ておりました。

第3回目は、まず、教育研究所から園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針を説明し、本市が平成23年度から10年以上にわたって取り組んできた園小中一貫教育の内容や、さらにその先のステージにあるのが小中一貫校や義務教育学校といった手順をお示したうえで、その後、千葉工業大学の倉斗教授から、写真などを交えて小中一体施設の実例を御紹介いただき、懇話会委員の皆様が視覚的に小中一体施設のイメージが湧くようなお話をいただきました。意見交換につきましては、これらの感想ということで4グループに分かれて主な意見をいただきましたけれども、記載のとおり、肯定的な意見が大半を占めておりました。

項番4の今後の検討予定についてですが、今年度は視察を含めて残り3回を予定しており、2月には、公共施設について考えるということで、筑波大学の丹間教授から、社会教育の観点から地域と学校の協働のあり方などについてお話をいただき、学校施設と公共施設の複合化について意見交換を深めていきたいと考えております。

参考までに、項番5では、倉斗教授と丹間教授のプロフィールを掲載しております。

最後になりますけれども、これまで3回開催しました懇話会の

学校給食担当課長

成果を総じて申し上げますと、2030年代前半に予定する大根中学校区の新たな学校整備に当たっては、3つの小中学校の施設を義務教育学校として一体的に整備すること、また、整備する場所は、現在の大根小中学校の敷地を一体的に活用することの2点について、概ね理解が得られているものと認識しております。

説明は以上となります。

私からは、市制施行70周年記念給食のネーミング募集について、及び(6)令和6年度中学校給食「Go Fun Week!」の取組結果について御報告いたします。

まず、資料No. 7を御覧ください。市制施行70周年の記念事業として、学校給食では、はだのふるさと大使に献立を考案していただいて、来年度の2学期に提供することを予定しております。その際の事業のネーミングを児童生徒から募集して機運を醸成していこうという取組になります。募集は来週から2週間程度で、選考基準は2ページ目に記載のとおりとなっております。

今後の予定としましては、2月に選考を行いまして、決定したネーミングは、3月の教育委員会会議で御報告する予定となっております。

次に、資料No. 8を御覧ください。この「Go Fun Week!」については、昨年度、北中学校で実証事業として行いましたが、今年度は鶴巻中学校と南中学校で取り組みました。

取組成果としましては、鶴巻中学校では、北中学校同様に、生徒が点検・評価項目を設定して取り組んで、生徒からは、「Go Fun Week!」が終わった後も残渣を気にするようになったなどのよい意見がありました。

2ページ目の南中学校の取組結果ですけれども、事前に抜き打ちチェックを独自で行っていただいて、その結果が良かったクラスの担任の先生に聞いた話を「Go Fun Week!」期間中の取組の参考にするなど、新たな工夫をやって取り組みました。どちらの学校も、実施期間中の喫食率の平均が以前より上昇するなど、効果が見られました。

最後に、全中学校の喫食率についてですが、4月から12月までの平均値を令和5年度と6年度で比較しますと、令和6年度は5年度より約5.5%上昇しております。

私からは以上です。

教育指導課長

私からは、(7)(8)について御報告いたします。

はじめに、(7)令和6年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の実施について、資料No. 9を御覧ください。

い。

例年と同様、より多くの声に耳を傾けるため、スマートフォンやタブレット端末等を活用した調査といたします。

なお、質問紙及び回答用紙の内容につきましては、県教育委員会の原案に基づいたものを使用いたしますけれども、その他の方法による回答を希望する場合には、教育委員会に御連絡いただき、個別に対応する予定でございます。

調査の日程は、資料にございますとおり1月31日、各校で児童生徒、保護者への依頼文書を配布し、2月6日に回答を締め切った後、該当事案につきましては、各校と連携して対応いたします。

なお、結果につきましては、3月の定例教育委員会会議にて御報告させていただきます。

特に、今年度からの変更点として、暴言や物を投げつける等の不適切な指導を改めて質問項目に加えるという原案が県から示されました。本市では質問項目には入っておりませんでしたけれども、これまでも本市では調査対象としてきましたので、県の原案どおり質問項目に加わることとなります。

次に、(8)子どもと向き合う時間の確保に向けて、資料No.10を御覧ください。

本市では、教職員の働き方改革を推進するため、令和3年度から「学校業務改善推進方針」を策定し、時間外在校等時間の削減を掲げてきたところですが、令和6年12月に文部科学省から公表された学校の働き方改革のための取組状況調査結果によりますと、本市では、33項目のうち28項目では取組が進んでいるものの、特に、教育課程の点検に関する取組が不十分であるという結果が示されていることから、令和7年度の教育課程の編成に向けて、現状把握とともに今後の方向性について整理することで、各校のカリキュラムマネジメント強化の支援を図るものでございます。

項番1を御覧ください。本市が今後重要視するカリキュラムマネジメントの視点3つを上げさせていただいております。

項番2には、それぞれの現状実施可能な具体策と根拠法令を載せさせていただいております。

まず、(1)1単元時間を短くし、その分をモジュール等で確保する。これは、1単位時間を5分短縮し、朝読書や自主的な学習に割り振るというものです。

次に、(2)「教える」から「学ぶ」への授業改善に向けた具

生涯学習課長

体的な取組は、総合的な時間において、長期休業中等に課題解決型学習を導入し、単位時間数を充当することができます。これは、総合的な学習の時間に限ったもので、年間授業時数のうち4分の1程度までの実施となっており、指導計画、取組状況の把握と評価に留意が必要となってきます。

最後に、（３）その他（夏季休業時間を短縮して年間の時間割を平準化する等）ですけれども、これは、市全体としての取組が必要となってまいります。また、チーム担任制も今後の検討課題として考えているところでございます。

今後は、１月２３日開催の園長・校長会後にマネジメント研修会を実施し、各校の取組を共有することで、教育水準の改善・向上等、働き方改革の実現に向けた各校の効果的なカリキュラムマネジメントを支援してまいりますので、教育委員の皆様にも御意見をいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

私からは、（１０）について御報告いたします。資料No. 11のかながわの遺跡展「縄文ムラの繁栄—かながわ縄文中期の輝き—」についてでございます。

今回の展示につきましては、神奈川県教育委員会との共催で、神奈川県内から出土しました縄文時代中期を代表とする出土品を一堂に展示しまして、縄文時代の集落の繁栄の背景について、解説をしていきます。南地区の太岳院遺跡や平沢同明遺跡から出土した土器や下大槻の東開戸遺跡から出土した琥珀やヒスイ、戸川の稲荷木遺跡から出土した土器など、市内のものはもちろんですが、市外も含めて貴重な出土品を展示する予定です。

現在、展示品の選定など展示の準備については神奈川県が中心となって行っているところでございます。会期中には、学芸員による展示の解説やミュージアムさくら塾として、先ほど行事予定からもございましたが、東京国立博物館の調査研究課の井出浩正氏に、縄文時代中期の社会・文化交流について御講演をいただきます。

なお、この講座につきましても神奈川県が周知しておりまして、今日現在で定員120名を超える申込がございまして、参加者を抽選で選定するというような情報をいただいております。

以上でございます。

図書館長

では、図書館からは、（１１）（１２）について御説明します。

まず、（１１）令和6年度「中学校短歌出前授業」について、資料No. 12を御覧ください。

令和5年度に前田夕暮生誕140周年記念事業として実施しました中学校短歌出前授業を、今年度も引き続き、学校との協働により全ての中学校へ市内在住の歌人を講師として派遣し、前田夕暮の短歌や功績を伝えるとともに、短歌の作り方を学ぶ授業を実施しました。授業の概要は、1ページ目の項番2のとおりでございます。

3ページ目以降には、授業後に生徒に任意で回答していただいたアンケート結果を掲載しております。「授業自体は楽しかった」「とても楽しかった」という意見が半数以上となっており、概ね好評であったと感じております。

次年度以降も、前田夕暮という地域の文化資源を児童生徒のふるさと科につなげられるような取組を、学校の御意見などをお聞きしながら実施したいと考えております。

次に、(12) 大人のためのおはなし会について、資料No. 13を御覧ください。

大人のためのおはなし会は、大人の方にも読み語りのすばらしさを体験していただくことなどを目的に、市内で子どもを対象とした読み聞かせの活動を行っているボランティア団体の協力により、平成20年度から開催しております。日時は、1月26日の日曜日、午前10時から、図書館2階の視聴覚室で行います。

このおはなし会は、子ども向けの読み聞かせとは違って、本や道具を一切使わずにストーリーだけを語るものです。誇張した身振りや極端な抑揚を入れない素朴な語り口が基本で、ストーリーテリングとか素話しとも言われております。

1月4日から募集を開始しまして、現時点で20名ほどのお申し込みをいただいております。

説明が終わりました。

それでは、2つに分けさせていただいて、(1)の2月の開催行事と(2) 秦野市議会第4回定例会月会議の報告、まず、この2つの項目で御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

最近、新聞等でもブラジルやスウェーデンなどでは、このデジタル教科書について見直す方向に来ているという記事を見かけました。使い方への懸念が色々あると思うのですが、紙の教科書を主体的に、デジタルを補助的に使用するか、または個別最適な学びや学習目標を達成するためのツールとなるということで秦野市では使われております。

今後も、先生方同士で研修が進んで、体験学習や様々な人との

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

教育研究所長

佐藤教育長

牛田委員

教育指導課長

交流を通し、心豊かな子どもたちが育っていってくれることを願います。

やはり、デジタルについては使い方がなかなか難しいところもあるけれども、でもプラスになる面もたくさんあるので、その辺を上手に使っていったらいいかと思いました。

これは吉村議員の御質問に対する御意見ということでよろしいですか。

はい。

このことについては、いかがですか。

小泉委員のおっしゃるとおり、デジタルについては、やはり使い方が大事であるという認識で私たちも指導に当たっております。

デジタルを使うことについて、効果は非常にある、やはりメリットも非常にあるものと捉えております。また、教えるうえでの効率化にもよく影響を与えるものだと思いますので、子どもたちの目的をしっかりと見据えながら、それをどう使うかということを考えながら使っていくことが大切であると考えております。

吉村議員の答弁趣旨のところの冒頭にもあるのですが、我々は平成29年からタブレットを導入してしまして、そのときに先進事例の古河市では、タブレットの導入に当たって、タブレットを使うことが目的になるのではなく、学習目標を達成するためのツールであるということ、ここを基本方針としてGIGAスクール前から徹底していますので、引き続き、小泉委員から御心配いただいたような効果的な活用にも努めていきたいということでございます。ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

一般質問の桑原議員の13ページの三次質問での部長答弁の中で、5行目でしょうか、令和4年5月以来、15回に渡って全家庭に配信している教育長だよりのことが紹介されています。私も拝見させていただいて、秦野市として考えている教育の方向性、あるいは重点的な施策といったものがよく分かるような形で配信されていて、私が気になったのは、これがどういう形で配信されているのかということです。いわゆる私が検索したのは、「秦野市教育長だよりの」で検索するとヒットするんですね。それで検索することができるのですが、これは、それ以外にも検索の方法があるのかどうか。今どういう状況の中で配信されているのかが少し気になったのですが、いかがでしょう。

市のホームページに載せさせていただいておりますので、通常

佐藤教育長

の検索ですと、基本的には見るできるようになっております。各御家庭には、そのURLにありますよということをお知らせしておりますので、そこからすぐ、検索しなくても到達できるような形になっております。

牛田委員

少し補足すると、1日と15日に、今まで担任が何十枚もプリントを配っていたのを、できるだけ負担軽減するために、1日と15日に学校教育課が整備したtetoruという配信システムを使って、1日と15日には教育委員会からお知らせが行きますよということのアナウンスしてあります。そうすると、今の教育指導課長が発言したとおり、保護者はクリックすると見られるようになっているということです。

教育指導課長

分かりました。私も市のホームページとか、あるいは市教育委員会のホームページ等から見ていたところ、該当するような箇所がなかったものですから、これはどんな使い方をされているのかなと思って、少し気になってお尋ねいたしました。

あと、子どもたちが持っているタブレットにも、何かメッセージ等が紹介されるような関係性も持たれているのでしょうか。

牛田委員

教育長だよりに関しては、特に子どもたち向けに出してはいないので、親御さん向けに出しているものですので、親御さんに伝わるようになっております。子どもたちのタブレットでは、通常のウェブページの検索もできますので、もし見ようと思えば、検索をすれば見るできるようになっております。

ありがとうございます。私は、可能であれば、子どもたちが持っているタブレットにも配信して、御家庭で読んでねというような形にしてもいいのかなと、ふと思いました。これまで、ナンバー16まででしょうか、教育長が発行されていて、私が拝見していて、とても内容のある、例えば、本当に身近なことです、読書の推奨とか歯の健康のことですとか、あるいは本市でも力を入れている非認知能力のこと。あるいは学校の先生方の紹介もされていて、ICTマイスターにはこのような先生方が協力しているよとか、あるいは環境教育ディレクターのような形で、やはり校務とは別のところで活躍されている先生方の紹介があったりもして、見ていると、うちの担任の先生が、学校以外でもこんなところでこんなふうに活躍しているんだと、何か身近に感じられるのではないかと思ったりもするんですね。

ですので、私は、本当に教育長は大変だとは思っただけけれども、こういう便りというのは、自分の思いや考えを言葉にして、そして文字にするのは大変だろうな、エネルギーが必要だろうと重々

佐藤教育長

承知しているのですが、無理のない範囲の中でぜひ続けていってほしいと、応援していきたいと思っています。

便りを見ていますと、時々厳しいコメントなどもあるようですが、そういったことも誠実に、丁寧に対応していけば、より深い信頼関係の構築にもつながっていきますし、何よりも、それ以上に励ましの言葉も多いと思うのですね。ですので、ぜひこれからも私も読ませていただこうと、こんなふうにしたので触れさせていただきました。

また、少し余談なのだけれども、「教育長だより」ということで、ネットで検索してみたのですね。そうしたら、奈良県生駒市などは市教委のホームページの最初に「教育長だより」と紹介されているのですね。ですので、そのような取り扱い方をしても、せつかくこれだけ頑張っていらっしゃるのに、そのままスルーして終わる方が多いというのは、何かもったいない気がしました。まあ、御検討ください。感想です。

当初、子ども向けなのか大人向けなのか、そこが少し難しくて、今、教育指導課長が言ってくれたように大人向けに書いてしまっているのですが、本当であれば、子ども向けに配信するのだったら子ども向けに書かなければいけないと思っていたのですが、小学校1年生から中学校3年生まで全部を対象にするとすると、これも少し難しいなというので挫折しています。

ただ、今御意見いただいたとおり、全国の教育長で、トップページに掲載している方もいらっしゃるの、少し分かるように検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

4ページの阿蘇佳一議員のところの「はだのっ子あんしん相談ルーム」、8月末から11月末まで150件の相談があったということで、子どもたちが実際にタブレットを通して相談しているのだらうと思うので、それらの事案について、どのような対策を取られているのかということや、相談は文章でのやり取りなのか、または別の方法をされているのか、その辺りをお聞きできたらと思います。

教育指導課長

はだのっ子あんしん相談ルームですけれども、子どもたちが直接タブレット端末等を使って相談ができるシステムを作っております。その質問項目の中に、誰に相談したいのかというところがございますので、例えば、その中に先生や家族など、そこにつながるような対策を取らせていただいております。

基本的には、こちらに聞いてほしいだけということもあります

佐藤教育長

し、学校の誰々に聞いてほしいということもありますので、そこにつながるように、その後の対策を取らせていただいております。

空振りがあってもいいので、とにかく放置しないということで、少し気になる案件が3件ほどありましたが、全て丁寧に担当の指導主事が学校に確認してくれまして、当初の目標よりも多い相談件数で、我々も少し驚いたということです。引き続き注視してまいりたいと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、次に、他の報告事項につきまして一括して受けたいと思います。いかがでしょうか。

内田委員

資料No. 6の大根中学校区の学校整備懇話会の件ですけれども、資料2ページの懇話会の意見という中の第2回のところです。今、義務教育学校に関わる学校整備の議論が始まり、本当に大変だと思っているのですが、ちょうどこのところで、「子どもにとっても教員にとっても1学年3クラスの規模が最適」という御意見、これはかねてからこういった御意見が色々なところでも出ていると思います。少しこの背景といいますか、なぜ1学年3クラスが最適なのかというところが私はよく分からないところなので、少し教えていただけるとありがたいと思います。

例えば、1クラスは30何人ですか、3クラスだと大体100人ちょっとくらいです。9年間でクラス替えがあるとかないとか、そのようなことを考えると、もう少し数が多くても問題ないのかなという気もしているのです。一方では、少子化で、各学校地区でこれぐらいの規模でないと成り立たないという関係もあるのかもしれないですが、その辺り1学年3クラスが適当というところの理由といいますか、その辺りを具体的に教えていただけるとありがたいと思います。

教育総務課長

まず、国が示しています適正規模というものがございまして、学校の適正規模で12学級から18学級と示しております。つまり、1学年2クラスから3クラスということになります。

そこには、集団性ですとか教職員の負担軽減というものが背景にあると聞いています。また、義務教育学校ということに関しても、適正規模が18学級から27学級ということになっていまして、そちらも2クラスか3クラスというところになると思います。

あとは、参加されていた教職員の方のご意見として、1学年1クラスしかない学校、ある方は、過去に1学年5クラスあるような学校にいたという中で、先生方の肌感覚としても、子どもの集団性を確保するというところで3クラスが最適だというような御意

教育部長	見が多くありました。 少し補足させていただきます。参加いただいた先生方から、逆に1学年のクラスが多い学校に在籍されていた経験がある中で、1学年に7クラスとか8クラスぐらいになると、できることが限られてくるというような御意見もございました。
佐藤教育長	全てを総合して言うと、平成27年1月に文部科学省では、公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引きということで、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」という検討を何年か文部科学省でされていて、今、教育総務課長と教育部長が言ってくれたような現場の先生方の意見などを研究していった結果として、文部科学省で手引きを出しているというような形です。 いかがでしょうか。
内田委員 教職員課長	分かりました。 1クラス何人ぐらいが適正なのかという過去の研究なのですが、何人が適正という確たるものはないですが、文部科学省が過去、各関係方面に行ってきたヒアリングの中では、上限を35人以下が適正、30人以下が適正など、それぞれ意見が出ておりました。文部科学省の研究では、理科、数学の授業には25人程度、体育や音楽には35人程度が効果的との調査結果が出ているという記録があります。
佐藤教育長	私もエビデンスを読んだのですね。ですから、教科によってやはり違うということです。私は体育の教員なので、150人ぐらいで1回授業をやったこともあります。集団性が必要な部分と個別最適な学びが必要な部分と、教科によってまちまちだということもあると思います。いずれにしても、先ほど教育総務課長と教育部長からお話がありましたが、教えている先生方としては、その辺りの肌感覚も含めてということだと思います。よろしいですか。
牛田委員	参考になるかどうか、私も現場にいた人間ですので。私が最初に教員になったときには、中学校で1クラス45人学級でした。小学校も最初は45人でした。これは、教室の隅から隅まで机が並ぶような感じで、教師の目が本当に行き届かないところが恐らく往々にしてあったようですね。私が、このぐらいの人数だといいなと思ったのは、多くても6列の6人。6列あって6人、これは36人ですね。ですので、35人学級というのが適正なのかなと思います。ぱっと見て、全体が視界に入る限界ではないかと感じます。 それと、クラス数の方は、私は多いときには1学年17クラス

佐藤教育長

というのを経験したことがあります。そうすると、教科によってまちまちですが、1週間に3時間とか4時間とかというようなことで、教科担任制で授業分担をやっていくと、例えば7クラスぐらいになってくると、1つの教科を複数担任で教えることになります。そうすると、同じ学年であっても、評価・評定のところにも少し絡んできますので、やはり1学年1教科担任でクリアできるというのが、1つの目安としてはいいのかなと、私の経験上の感想です。

適正規模はありますが、この手引きの中にも、行政が一方的に決定するものではないという件もきちんと書かれてありますので、大根中学校区の懇話会も非常に丁寧なやり取りをしてくださっているかと思います。

また、少し予定と絡むのですが、これは日程がずれた関係で漏れていますが、1月30日には、第2回目の義務教育学校の連絡会を予定しています。これには、大根中学校区と北中学校区と東中学校区、合計7校の管理職等の先生方に来ていただいて、今後の進め方を再確認するような考え方でいます。

ですから、適正規模に関して言いますと、いずれも、もう既に適正規模に収まっているところと、今後収まってくるであろうという学校が対象になっているということになります。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 6の大根中学校区学校整備懇話会のことについて触れさせていただきたいと思うのですが、これまでの懇話会での主な意見等が2ページ、3ページの形で紹介されていますが、この懇話会の様子とか概要、経過について、市教委のホームページ等で逐次公にして、市民の方々にお知らせしていくようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。最終的には、来年2月ぐらいにパブリックコメントを予定されているかと思うのですが、この辺りのところの概要、要点、経過について、途中経過としてお知らせするようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長

現在、ホームページでの公開につきましては、これまで3回会議が終わってしまして、この1月中に3回分をまとめて公開できるように今準備を進めています。公開する内容につきましては、当日の配付資料、簡単な会議録要約の予定でございます。

牛田委員

とても良いことだと思います。やはりこの整備構想の策定は、市民総ぐるみで知恵を出し合って、理解と納得の中で合意形成を図っていくことが、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の趣旨と言ったらいいか理念にも沿うものだと思いますの

佐藤教育長

で、ぜひ途中経過等について市民の方々にお知らせして、そういった機運をみんなで考えて高めていくことはとても大切なことだと思っています。

以前の教育委員会会議や総合教育会議でも、それぞれの委員から合意形成に向けた注意点をいただいています。今、ホームページへの掲載もありましたが、これも先の話ですけれども、この懇話会の母体が学校運営協議会になっているので、今度、コミュニティ・スクールの連絡協議会の中で、ぜひ教育総務課に来ていただいて、この辺りの進み具合とか進め方は、より具体的に、あれはクローズドな空間なので、守秘義務がありますから、教育総務課も含めて参加して、共通理解を他の学校運営協議会の皆さんにも進めていこうかと思います。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

資料No. 10、子どもと向き合う時間の確保に向けてということ で3種類ほど施策が出ています。本市では現在、インフルエンザ等の感染予防対策を含め年間46週程度で授業が計画されているということですが、1ページにマネジメントの視点ということで3つ挙げられております。秦野市においては、この中のどれか1つとか実施されているのかなというのが1点。

それから、2の(2)総合的な学習の学校外での活動を教師の引率や立ち会いなしで年間授業時数の4分の1程度までできるといことが書かれておりますが、学校外の活動の内容や取組によっては、とても価値のあるものになっていく場合もたくさんあると思いますが、お子さんや家庭によっては、なかなかそれが難しいところもあるかと思います。できるお子さんとできないお子さんの校外での取組方に差が出てきてしまうので、その辺りを授業時数という形で組み込んでいく難しさがあるかと感じました。

教育指導課長

御意見ありがとうございます。まず、この3つの視点を実施しているのでしょうかというところでございますけれども、結論から言うと実施しております。1番のものは、1単位時間を短くというのは、その日の日課によって少し短くすることは多々あるものなので、それをカリキュラムとしてモジュールにしている学校がでございます。朝の時間をずっと通して10分間、15分間モジュールして取りますという学校がまず1つあります。

それから、2つ目の休業中におけるということで、例えば教育研究所でやっているはだのっ子アワードの体験活動部門であるとか検定であるとか、それを夏休みの時期にやりましょうねと学校から投げかけて、取組をとということですがけれども、今、小泉委員

佐藤教育長

が言われたように、各家庭によって生活のリズムなどが色々違いますので、その辺りは配慮しながら、ただ、投げっ放しではただの活動になってしまうので、提出物を求めるなどの確認を、最低限この部分だけはやりましょうねという形にしてやっている聞いております。

それから、3つ目の夏休みを短縮するという部分は、市で統一して決めているところがありますので、その辺りは各学校、検討しているところはあるかもしれませんが、まだそこまでは伺ってはおりません。

整理しますと、1番についても2番についても、行っている学校はあるということです。ただ、小泉委員から御指摘いただいたように、家庭環境によって学習に差が出てしまうのは良くないので、特に、ふるさとのはだの検定とはだのっ子アワードの取組については、東小学校で以前、校長先生が夏休み中に児童を集めて、面倒を見ていた事例もあります。学校によって意識はしていますが、やはり今後、こういったものの展開が広まっていくとそういう懸念が出てきますので、その辺りは、1月23日のマネジメント研修会でぜひ話題にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にいかがですか。

内田委員

資料No. 7のはだのふるさと大使による記念給食の件ですけれども、市制施行70周年記念給食ということですが、このはだのふるさと大使というのは、具体的にどんな方を想定していらっしゃるのでしょうか。

学校給食担当課長

はだのふるさと大使につきましては、現在4名ほどを予定しております。まず1人目が、LUNA SEAというバンドの真矢さんという方ですけれども、ドラムを担当されていて、たばこ祭などでも和太鼓演奏をされたりとか、市の色々なイベントに出席していただいているような方で、本町地区が出身となっております。末広小学校、本町中学校を卒業されています。次に、元女子プロ野球選手の加藤優さん、広畑小学校、大根中学校を御卒業されています。次に、西小学校、西中学校を卒業された落語家の春風亭一左さん。あともう1人が、俳優の合田雅吏さん、東小学校、東中学校を卒業されている方々を予定しております。

佐藤教育長

秦野市出身の有名人の方に大使をお願いしていて、そのうちの4名ということです。

内田委員

そうですね。この方たちに、献立を考えてもらうということですね。

学校給食担当課長
佐藤教育長

はい。
よろしいですか。
他はいかがですか。

小泉委員

中学校においては、以前、お弁当だった訳ですね。お弁当のときには中学校で食育をするということは少なかったのではないかなと思うのですね。ここで給食になりまして、お便りの発行とか、「ふるさと秦野食育DAY」とか「Go Fun Week!」とか、色々な活動をととても熱心にしてくださっているなということで、とてもありがたく思っております。

地産地消の取組や健康と直結する食について学ぶことは、自分の健康のみならず、今現在の子どもたちが大人になったときに、その子育ての土台になっていくのかなという気がしました。ですから、小学校でも食育をたくさんして下さっているのですけれども、中学校になって、もう少し成長した段階で食育がなされていることが、とても素晴らしいなと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

佐藤教育長

そうですね、良い食育の場になっていると思いますので、引き続きよろしく願いします。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No. 7のネーミング募集のことについてですが、こういった形で募集して、採用された児童生徒への御褒美とかは何かあるのでしょうか。例えば、今の話だと、はだのふるさと大使の方が学校を訪問して召し上がられるというようなことも考えていられるのですが、そうすると、母校に行くのが通常なのかなと思ったりするのですが、例えば、採用された児童生徒の在籍するところに行ってもらおうというような方法もあるかと思ったりもしたのですが。御褒美のことが少し気になりましたので、何か考えていることがあれば教えてください。

学校給食担当課長

こちらの採用されたお子さんには、何か御褒美とは考えておりますけれども、あまり予算をかけてということではなく、学校と先生方に子どもたちはどんな感じだったら喜ぶかなというところをお伺いして、予算をかけない中で、簡単に言えば、賞状などでも喜んでくれるのであれば、そういったものですとか、あと、はだのふるさと大使の方が、今どこに行っていたかとか、その辺りはまだ決まっておりませんので、予定している中でうまく合えばというところもありますが、今後検討してまいります。

佐藤教育長

夢のあるお話をよろしく願いします。
よろしいですか、牛田委員。

牛田委員
佐藤教育長
牛田委員

はい。
他はいかがですか。

続けて、学校給食の関係で、資料No. 8の「Go Fun Week!」のことですけれども、この取組の成果として、先ほど学校給食担当課長から話があったとおり、喫食率が上がったということで、成果があったことはとても喜ばしいことだと思っています。

当初、中学校給食を導入するときに、子どもたちにアンケートを取ったのですね。そうしたら、かなり高い割合で「お弁当がいい」と答えた生徒が多かったのです。ところが、この資料も含めて、最近の中学校給食の子どもたちの声を聞いてみると、本当に生徒たちに喜ばれて、受け入れられているなという感想を持ちました。この中学校給食が順調に本市の重要な施策の一つとして進められていることを感じています。まず、本当に良かったなという、これは感想です。

佐藤教育長

ありがとうございました。学校給食センターの方も非常に頑張ってくれていて、学校に出向くなど、子どもたちと意見交換した中で今がありますので、本当に学校給食センターの職員の皆さんに感謝したいと思っています。

他はいかがですか。

小泉委員

少し小さなことですが、資料No. 12、中学校短歌出前授業ということですが、1校だけ本町小学校が入っているのですが、この辺りはどのような経緯で参加されることになったのでしょうか。

図書館長

基本的には、図書館としては中学校2年生を対象に、あくまでも学校に希望を募って、受け入れてくれる学校を探して、今回は全校となったのですが、本町小学校については、令和5年度の時にもそうだったのですが、学校の方から、ぜひ前田夕暮について子どもにお話をしていただきたいという御要望がございましたので、それを講師の先生と御相談して実施したということで、小学校については、本町小学校だけということになっています。

佐藤教育長

はだのふるさと科の研究で頑張ってくれている学校だったので、はだのふるさと科の一環としてそういう取組ができないかと。前田夕暮生誕140周年というのは、はだのふるさと科の中では話をしてありましたので、その流れで希望が出たのだと思っています。

よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 1 2の中学校短歌出前授業のことですが、後ろの方に、最後に子どもたちの感想が紹介されています。一通り読ませていただいたのですが、とてもうれしいコメントがたくさん寄せられていて、これは主催者としても励みになるのではないかと私は感じました。

アンケートの結果ですが、これを見ていると、4ページの(3)前田夕暮について「全く知らない」というのが45%。(4)の短歌大会については、「短歌大会が開催していることは知らなかったし、応募はしないと思う」が39%、「興味がないので、分からない」というのが24%という厳しい数字もあるんですね。

そういった中で、戻って(1)の授業の感想等の調査結果を見ると「とても楽しかった」あるいは「楽しかった」の合計が64%ということで、高いですね。

また、(2)の短歌に感じた印象ですが、これも、「もっと好きになった」とか「歌を詠んでみたいと思った」とか「もっといろんな作品を知りたいと思った」の合計が半数を超えて54%という数字が得られたということは、私は、この出前授業の成果として非常に高く評価していいのではないかと感じていました。

冒頭の1ページの授業の概要のリード文にも「地域の貴重な文化資源を普及継承するため」ということが書かれていますけれども、今後も、できるだけ大事にさせていただきながら、息の長い授業として大切にしていってほしい、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

ありがとうございます。現行の教育振興基本計画で学校教育と社会教育の協働と言っていますので、そのシンボル事業としての位置付けもありましたが、これは、いずれにしても図書館の御協力があったことですので、本当に感謝したいと思っています。この中から1人でも、将来、短歌で秦野市を代表するような方が生まれてくれるのを私は密かに期待しております。

他はいかがでしょうか。

内田委員

資料No. 1 1です。かながわの遺跡展「縄文ムラの繁栄」、先ほど御紹介いただいたときに、定員が120名でしたか、かなり多くの方が応募されているということで、皆さんの期待感が非常に多いのではないかと思います。先ほど抽選というお話がありましたけれども、これは、例えばZoomとか何かYouTubeでのオンライン配信みたいなものはいかがでしょう。

生涯学習課長

現時点の県からいただいている資料を見ると、オンラインなどということは一切書かれていないです。これは共催でやっているものなので、実は定員に達していなければ、秦野市の広報でも募

佐藤教育長

集しようかと思っていましたが、県とも相談をしてみたいと思います。また情報が入りましたら、御提供させていただければと思います。

牛田委員

私も先日、中里遺跡を掘っているということで、少し見に行ったのですが、これは素晴らしいものだと思いました。ぜひ、こういったものは後世にしっかり残していきたいと思っています。

他にいかがですか。

資料No. 10ですが、子どもと向き合う時間の確保というのは、本当に働き方改革と合わせてとても大切なことだと私も感じているところです。そういった中で、教育指導課長から先ほど紹介がありましたけれども、モジュール制の導入ですとか、あるいは総合的な学習の時間の取り扱い方の工夫ですとか、夏季休業期間中の休暇日数の見直しとか、そのようなこと等をしていく中で、できるだけ業務の年間を通しての平準化を図っていききたい、負担を軽減していきたいというようなお話がありました。現場の学校長ともよく連絡調整をしていきながら少しでも良い方向に進んでいけばいいかなと、できるところから進められていけばいいかと思っています。

私は、ここでは触れられていないのですが、当然このことについてはずいぶん前から考えられていることですが、こういったことに加えて、特別活動の取扱い方や学校行事の統合など、そういったところでのいわゆる教育課程の編成上の工夫。教育課程の編成権は学校長にありますが、その辺りの見直し等も当然進められているかと思いますが、現状はどのようなのでしょうか。以前に比べて、少し先生方にゆとりが生まれるような形での見直しが図られているのかどうか、少し気になったので、教えていただきたいと思います。

佐藤教育長
教職員課長

時間外在校等時間の観点で、どのくらい軽減していますか。

教職員の時間外在校等時間については、令和元年からはＩＣカードで、令和6年度からはシステムの中で把握に努めています。令和5年度の時点で時間外在校等時間が、文部科学省の目安としている1か月に45時間を超えている職員の割合で見ても、小学校は37.9%、中学校53%となっており、調査を始めた令和元年度と比べて着実に減ってきております。

佐藤教育長

具体的には、小学校が運動会も半日になっています。これが良いかどうか、なかなか判断は難しいですが、保護者の方からは意外と好評で、一番大きいのはそこですね。やはり個々の行事につ

牛田委員
佐藤教育長

教育総務課長

佐藤教育長

佐藤教育長

いても精選が進んでいて、今の削減という話になると思いますので、その部分は、先ほどお話にあった33項目のうち、しっかりと実施されている部類にカウントされているかと考えています。ですから、今回、カリキュラムマネジメントに特化してこうやってお示ししているのは、全国的に見ても、教育課程の編成権が学校長にあるので、もう少し踏み込んでみてもいいのではないかと、というのは全国的な統計の中で読み取れましたので、今回実施してみたということです。

よろしいですか。

はい。

他はいかがですか。

よろしいですか。

そうしましたら一通り、ここで一旦切りたいと思いますけれども、よろしいですか。

そうしましたら、続いて、議案に入りたいと思います。

議案第1号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

4の(1)議案第1号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」、説明いたします。

議案の鑑を御覧ください。令和7年3月、秦野市議会第1回定例会月会議に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございます。

提案理由を御覧ください。秦野市立ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に令和7年4月1日から移行することに伴い、同幼稚園を廃止するため、秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、3枚おめくりいただきまして、条例案の新旧対照表を御覧ください。表の右側の旧条例のほりかわ幼稚園の欄を削除するものでございます。

説明は以上となります。

説明が終わりました。いかがでしょうか。

廃止というと寂しいのですが、生まれ変わるということです。条文上は廃止ということですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

それでは、議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「秦野市文化財保護委員の委嘱について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第2号「秦野市文化財保護委員の委嘱について」、御説明いたします。

提案説明を御覧ください。秦野市文化財保護委員会委員の任期は、秦野市文化財保護条例で2年となっており、その任期が本年1月28日で満了いたしますので、後任の委員を委嘱するものです。

ページを1枚おめくりください。今回、神奈川県立歴史博物館の学芸員である新井裕美氏が新任、その他の6名については再任の御承認をいただいておりますし、名簿のとおりとなっております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

東海大学からお二方の御推薦をいただいておりますし、神奈川県立歴史博物館の元館長という方など、素晴らしい方々がたくさんいらっしゃいますけれども、いかがですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

5の協議事項に入ります。

5の(2)学習用端末の更新に係る各種計画の策定について、説明をお願いします。

学校教育課課長代理

5、協議事項(2)学習用端末の更新に係る各種計画の策定について説明させていただきます。

この協議事項は、学校教育課と教育研究所の両課が連携して実施しているものでございますが、本日は、学校教育課から一括して説明させていただきます。

それでは、資料、協議事項(2)の1ページ目を御覧ください。

項番1、概要でございますが、令和7年度に予定しております1人1台学習用端末の更新に向け、端末の利活用の促進とそのために必要な環境整備等を計画的に進めることを目的といたしまして、文部科学省から提起されております各種計画の策定要領において、策定が定められている4つの計画を策定するものでございます。この4つの計画を策定することが、学習用端末の更新費用

に対する補助金の交付要件とされております。

項番2、策定する計画につきましては、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務D X計画、1人1台端末の利活用に係る計画の4計画となっております。

続きまして、3、各種計画へ盛り込むべき観点を御覧ください。国から示されている策定要領におきまして、それぞれの計画に盛り込むべき観点として掲げられているものでございます。国の策定要領では、これらの盛り込むべき観定のほか、それぞれの計画の様式や記載すべき項目、K P Iの設定等が具体的に示されており、次のページ以降の計画案は、策定要領の態様に沿った形で作成したものでございます。

3 ページ目の端末整備・更新計画（案）を御覧ください。

端末整備・更新計画は、令和6年度から令和10年度までの5か年におきまして、各年度に何台の端末を更新するかを明確にするものでございます。本市で現在使用しております端末は、令和2年度に導入し、令和3年度から利用を開始しておりますが、中段の端末の整備・更新計画の考え方に記載いたしておりますとおり、バッテリーの消耗状況等を勘案し、次期端末は5年が経過する令和7年度中の調達、令和8年度からの利用開始を計画しております。

上段の表の令和8年度の列を御覧ください。①の児童生徒数1万182人は現時点での見込み数でございますが、この数を③の整備台数として記載しております。また、⑧の予備機整備率として3%、305台の予備機の整備を見込んでおります。

続きまして、5 ページ目のネットワーク整備計画（案）を御覧ください。

ネットワーク整備計画は、1人1台端末の安定的な利用に向けて、必要なネットワーク速度を確保するために具体的な取組について記載したものでございます。

項番1の（1）において、必要なネットワーク速度が確保できている学校数が19校となっておりますが、こちらは昨年4月に文部科学省から示された学校規模別の推奨帯域を満たしている学校数でございます。保守事業者の方で測定した数値をもとに算出したものでございます。全22校中、速度が確保できていない3校は、南小学校と北中学校、南が丘中学校でございますが、保守事業者を確認したところ、南小学校につきましては、項番2の（3）アに記載の、学校規模が大きいことにより、校内通信ネットワークの通信帯域が不十分である可能性があるというものに該当して

いることを確認いたしました。そのため、南小学校に対しましては、（ア）及び（イ）に記載のとおり、令和7年9月までに1回線増設し、十分な通信帯域を確保することとしております。その他の学校につきましては、（3）のイに記載のとおり、ネットワークアセスメントを実施し、令和9年3月までに改善策を完了することとしております。

続きまして、7ページ目の校務DX計画（案）を御覧ください。

本DX計画は、項番1に記載の令和5年3月に文部科学省が取りまとめた専門家会議の提言内容を踏まえ、教育委員会、学校が校務のデジタル化を推進していくための取組について記載したものでございます。

7ページ目上段の四角で囲まれた部分が専門家会議の提言内容でございますが、クラウドツールの積極的な活用、教職員端末のロケーションフリーな環境整備、校務系・学習系システムの円滑な接続、ダッシュボード機能による可視化、主要なシステムのクラウド化といったものが挙げられております。

項番2の本市の状況でございますが、（1）にございますとおり、令和5年度のシステム更新の機会を捉えて抜本的な見直しを実施いたしました。7ページ目の下段の表を御覧ください。このシステムの見直しにより新しく導入した内容として、クラウド型システムの導入、学校内ネットワークの学習系ネットワーク、校務系ネットワークの統合、校務用パソコンのロケーションフリー化、統合型校務支援システムの見直しに合わせ、ダッシュボード機能やコミュニケーションツールなどの導入、保護者連絡ツールの導入がございました。

続いて、8ページ目を御覧ください。ICT環境の見直しに合わせて、（2）秦野市学校DX推進会議を令和5年度に新設し、学校、教育委員会が連携して学校のデジタル化を推進する体制を構築しております。

（3）「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果につきましては、令和5年度に文部科学省が公表した全国調査の抜粋でございます。学校向けの質問におきましては、児童生徒の欠席等の連絡について、クラウドサービスを用いているかという質問に対しては、「一部実施」または「完全実施」となっている状況ですが、業務にFAXを使用しているかという質問に対しては、全ての学校において「FAXを使用している」という回答でございました。

また、教育委員会向けの質問におきましては、学校との各種手

続のペーパーレス化や学校に発信する通知書のクラウドサービスの活用について、半分未満の実施という状況でございました。

これらの状況を踏まえて、項番3、令和7年度からの取組でございますが、（1）の概要に記載のとおり、令和5年度に実施したシステムの更新により、校務のDXに向けたICT環境は、専門家会議の提言に対して概ね整備が完了している状況でございます。今後は、自己点検結果において「未実施」または「一部実施」とされている項目が「完全実施」となるよう、（2）の取組に記載した校務デジタル化の推進とFAX・押印の廃止について、秦野市学校DX推進会議を中心に取り組んでまいります。

また、9ページ目の（3）の目標でございますが、こちらは文部科学省の策定要領を踏まえ、この3項目について、令和7年度及び令和8年度内に100%の整備目標値を設定しているものでございます。

続きまして、11ページ目の1人1台端末の利活用に係る計画（案）を御覧ください。

はじめに、1、1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿でございますが、2段落目の後段に記載のとおり、「ICT等の有効活用による新たな学びのスタイルを構築して教育水準の改善・向上を図るとともに、子どもたちの『生きる力』を育むことを目指す」こととしております。

続いて、項番2、GIGA第1期の総括でございます。こちらに記載の内容は、昨年9月の定例教育委員会会議におきまして御協議いただきました、令和7年度1人1台学習用端末更新方針の内容を整理し、落とし込んだものでございます。

効果または課題といたしまして、（1）新たな学びのスタイルへの変革、（2）学びの保証及び学習支援の充実、（3）学校におけるICT活用の底上げ、12ページ目にお進みいただきまして、（4）情報リテラシーの育成、（5）ICT活用に係る教職員への支援、（6）1人1台端末を活用した教育相談の実施を掲げております。

これらのGIGA第1期の効果や課題を踏まえ、項番3、1人1台端末の利活用方策として4つの項目を記載しております。

1つ目は、個別最適・協働的な学びの充実でございます。13ページ目にお進みください。GIGAスクール構想の第2期では、第1期で構築した新たな学びのスタイルの実現、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ってまいります。

2つ目として、誰ひとり取り残すことのない学習支援の充実で

ございます。本市では、これまで不登校、国籍、障害の有無等に関わらず、個に応じた学びの充実に向け、学習ドリルアプリの活用やオンライン授業の実施など学習用端末を活用してまいりました。また、新たな学びの場を求めている子どもたちへのデジタルを活用した支援策として、昨年8月には「はだのっ子eスクール」も開設しております。第2期におきましても、引き続き支援の拡充を進めていくとともに、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援についても検討を進めてまいります。

3つ目として、ICTを活用した教職員の負担軽減でございます。学びの基盤プロジェクトやグローバルリーダーの取組においてCBTの研究を進めているところですが、CBTは、テストに係る教職員の負担軽減に大きな効果が期待できます。第2期におきましても、CBTをはじめとするICTを最大限に活用することにより、教職員の事務作業に係る負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保により、不登校、いじめの未然防止につなげたいと考えております。

最後に、4つ目といたしまして、情報リテラシーの育成でございます。端末の効果的な活用が進む一方で、デジタルへの依存に対する課題は端末の導入当初から注視してまいりました。第2期におきましても、引き続き児童生徒の情報リテラシーの育成及び対策を進めてまいります。

説明は以上となります。御協議のほどよろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。10年前に、ここまで来るというのはさすがに私も考えていなかったですけども、進めてきて、今、これからということですけども、いかがでしょうか。

内田委員

協議事項(2)の学習用端末の更新に係る各種計画の策定についてですけども、今、文部科学省がGIGAスクール構想等で全国的にICT機器の導入を、あるいはシステムの導入を進めているところだと思うのですが、端末は小学校1年生から中学校3年生まで全員同じものを配付しているということでしょうか。

学校教育課課長代理

現在の端末は、小学校1年生から中学校3年生まで同じ端末を配付しております。

内田委員

分かりました。先ほど小泉委員から御質問があったかと思いますが、本当にこういったICT機器は、どんどんAIなどが入ってくことで非常に便利になってきて、入力もキーボードでなくて音声で入力でき、色々な検索ができるということで、非常に便利で、多くの情報にも触れることができるのですが、一方で、例

えば秦野市は、「よむよむDAY」みたいな読書を推し進めているところなので、物を文字で読むことや書くこと、あるいは手を動かして書く、読むこと、人と対話をしながら話すようなこと、いわゆる発達段階に応じたICT機器の使い方をもう少し考慮してもいいのかなというのが、少し気になっています。

小学校の特に低学年の時は、もちろんこれが有効に活用できる場面も多々あると思うのですが、一方で、小学生の間に身に付けなければいけないような基礎的な力のところ、そういったところをしっかりと育むうえでは、デバイスの種類の選び方ですとか、極端なことを言えば、配付するのは小学校3年生か4年生以降とか、何かその辺りも、こういうものを進めていくうえでの先生方の御議論がどんな形であったのかどうか。

もちろん、現状でもデバイスの使い方という側面においては色々工夫され、向上され、その使い方でも低学年と高学年では当然違っていると思いますが、その辺り、色々な専門の先生方の御意見も聞きながら、こういったデバイスの発注の仕方を秦野市としては検討していてもいいのかなと少し思った次第です。

その辺り、どのように議論があったりとか検討されたりして現在進んでいるのかというところを、少し教えていただければと思います。

ICTの活用につきましては、本市では2017年、平成29年に1学校につき40台の端末を整備しております。そこから数年経ってからのGIGAスクール構想ということですが、秦野市で導入した当初、先生たちが使いやすい形なのかということ considering しながら選定して、その当時はiPadを導入したのですが、これを入れたところ、予想以上に使えるということに気付いてくださって、非常に活用が進み、言い方は少しあれですが、1校40台なので、クラスで取り合いになるみたいな状況も聞いています。

そこでは、小学校から中学校まで同じような形で整備していますが、それぞれの発達段階に応じた活用が進んだということで報告を受けております。主に、低学年ですと視覚的に学ぶということが、非常に効果があるということで、また、学年が徐々に上がっていくに従って、思考力とか、子どもが子どもたち同士で学習の内容を共有するようになって、使い方が進んでいったかと思っております。

現時点での活用については、内田委員がおっしゃられたように、読書とかそういったところも大事にしていかなければならない中

佐藤教育長

で、その辺りは十分に学校と協働して活用方法については考えているところでございます。特に、キュビナという学習アプリを導入していますが、このアプリについては、小学校5年生から6年生、中学校1年生から中学校3年生まで入れているという状況にあります。これについては、子どもたちが低学年のときには、実際に文字を自分の手を使って書いたり、実際に文字に触れるという経験を大事にしたいという視点から、このような整備となっている状況もありますので、やはり今後もその辺りの学年に応じた活用の仕方については、十分に配慮していきたいと考えております。

端的に言いますと、象徴的なのは、キュビナは小学校5年生以上に限定しているということです。実は、市内に2から3校、同じようなドリルアプリを導入したいという要望があったのですが、今、内田委員がおっしゃられた趣旨と同じで、私どもでは、不適切ではないかということを強く言っています。それでも、一部試行でやっているところもあるようですけれども、やはり小泉委員、内田委員が言われたように、実は私ども、文部科学省の大江さんなどのネットワークで、OECDの教育局と直接、年に2回程度オンラインで情報交換をして、3年ぐらい前にもう既にその話は入っています。今、OECDの教育局にいる大根田さんという方が大江さんの前任で、お話を伺っていたのですが、やはりその反動というのはヨーロッパの方でもう既に出ていて、我々が報道に接しているときには、その情報は3年前に聞いていた話なのであまり驚かなかったです。

それで、やはりはだのふるさと科や読書活動などに私どもかなりシフトしていますので、引き続き低学年のデジタルとの関係というのは注視していかないといけないですし、その辺りは、教育研究所からも学校には強く言っています。

ただ、その反面、就学前にスマホに接する子どもの割合が非常に高く、本の読み聞かせということを就学前教育でぜひやってほしいということは、架け橋会議等でもかなり伝えていきます。ですから、小学校入学段階では、ある意味、手後れな時代になりつつあるのかなと思っています。

ただ、学校教育の中では、教育研究所長が今話したことも踏まえて、やはり適切な使い方が重要だと思います。ですから、場合によっては、小学校低学年と小学校高学年、中学校3年生の利用率の違いみたいなものも視覚化して、市民の皆様にも安心していただく必要性も出てくるかと思っています。ただ、今度は1台、

牛田委員

5万5,000円ですか、高価なツールであることは事実ですので上手に活用していきたい、そのような思いでございます。

御意見ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

私もこの学校のデジタル化、ICT化についてとても気になっていまして心配もしているところでもあります。今、内田委員がおっしゃったことも、私もそうだなということを感じながらお話を聞いていたのですが、この時代の流れに抗うことはできないと思うのですね。それに上手に順応していきながら、子どもの健全な発育、成長を支援していくような視点が大事だと思うのですが、私は、全体的外れな話かもしれないですが、この取組が学校現場、学校教育あるいは子どもの成長、発育に対してどういう影響を及ぼすのか、与えていくのか、これから10年、20年、30年後が少し気になっているのですね。つまり、デジタル化における教育の功罪という部分ですね。

そのことについて研究しているとか継続的に調査しているというようなことは、私は聞いていないので、もしそういうようなことに興味を持って研究されているような方がいらっしゃれば、ぜひその方の研究の成果、研究のまとめと言ったらいいのかな、その辺りのところをこれから5年、10年、15年後、私も興味を持って知りたいと思っています。検証することはなかなか難しいと思いますが、そういう目線、視点でこの学校現場におけるデジタル化、学校現場だけではないですね、社会全般に渡ってデジタル化が進んでいく中で、その功罪について俯瞰して分析していく、そういう目線、視点が大事ななと思うたりするのです。

全然話が違いますが、ここ最近、犯罪が多いのですね。これは、10年、20年前に比べると、いわゆる刑事事件の件数は極端に増えていると思います。先だつての長野でしたか、動機が分からない中で殺人事件が起き、いまだに動機が分からないというような理解し得ない犯罪、事件がここ近年多いと思うのです。それが、こういったデジタル化と関係しているのかどうか分からないけれども、感情をコントロールできない、あるいは妄想、幻想と現実の見境がつかない、あるいはいわゆる操作1つで物事が自分の意思どおりに動いてしまう、そういう部分で、私はこれからの子どもたちの発育に対して、急速に進むデジタル社会の中で心配をしているところです。

ですので、こういったデジタル化に対応した学校環境を整えていくことも大事ですが、この教育委員会会議でも多くの方々、教

佐藤教育長

育長ももちろんおっしゃっているのですが、やはり感情というか、いわゆる子どもの心の発達の部分について、古典的な取組も大事にしていかなければいけないのかな、そのようなことを、感想ということで少し触れさせていただきます。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、協議事項を終了させていただいて、6のその他、（1）令和7年度教育委員会会議日程（案）について説明をお願いします。

教育総務課長

その他（1）の資料を御覧ください。令和7年度教育委員会会議等日程表（案）となります。

定例教育委員会会議につきましては、原則第3金曜日の開催となりますが、教育長が出席する会議や議会日程等と重複する月については変則開催としております。現段階では、お示ししました一覧表のとおり予定したいと思っておりますけれども、御都合が悪い日程がある場合は、今月末までに事務局までお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

日程の確保について、よろしく願いします。

なお、大屋委員につきましては、年度途中の御就任であって、御就任の前に、第3金曜日は、今年度に限っては、お仕事の日程が入っていてというのは事前に我々も伺っておりますので、御理解いただければと思います。

よろしいですか、御意見、御質問等ございませんか。

—特になし—

佐藤教育長

続いて、（2）申入書について。

教育指導課長

その他（2）申入書についてをお願いいたします。

中地区教職員組合執行委員長より、教育課程の編成についての申入れを収受しております。

内容といたしましては、1、各学校の主体性を生かした教育課程の編成権を保障すること。2、教育活動の推進に対して、職務命令等による強権的な対応を行わないこと。3、卒業式・入学式における「日の丸・君が代」実施状況について、各学校の主体的な教育課程編成権を阻害する調査・発表を行わないこと。4、児童・生徒の思想良心の自由の確保について、教育委員会として配慮することの4項目となっております。

私からは以上です。

佐藤教育長

申入れについて説明がありました。やはり、先ほど少し話題に

佐藤教育長

なりましたが、1と2辺りが、これまでもカリキュラムの編成ということに関して、我々が少し助言という立場になってきた1つの根拠になります。いずれにしましても、主体性を生かしたという点では、我々しっかり守っていかなければいけないと思っています。

いかがでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

その他の案件はありますか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですけれども、2月12日水曜日、午後1時30分から、こちらの会場を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

日程確保をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、傍聴の方々、すみません、御退席をお願いしたいと思います。御協力をお願いします。

—関係者以外退席—